

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
青森支部 学校必要物品購入助成事業 募集要項

中学校、高等学校、特別支援学校を対象とした学校必要物品購入助成事業は、そこに学ぶ生徒の教育環境の充実のために支援を行うことを目的としています。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 青森支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

学校教育の発展・向上に寄与するという当会の目的を実現するため、県内の中学校、高等学校、特別支援学校を対象に、生徒に直接役立ち教育活動に必要な物品購入への助成を通して、教育環境の整備・充実に努めている学校を支援します。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 学校教育に関係のないもの
- ② 一般的な需用費・管理費等にみなされる消耗品

(3) 募集対象 県内の中学校、高等学校、特別支援学校

年度	対象地区	中学校	高等学校	特別支援学校	計
令和7年度	三八	35校	16校	5校	56校
令和8年度	上北	29校	10校	1校	40校
令和9年度	中南	29校	12校	6校	47校
令和10年度	西北・下北	31校	11校	2校	44校
令和11年度	東青	26校	14校	8校	48校
	計	150校	63校	21校	234校

(4) 募集期間 令和7年8月18日(月)～令和7年8月29日(金)

(5) スケジュール (予定)

令和7年 6月下旬	助成の案内(募集要項等)を学校に送付
7月上旬	学校内で購入希望物品の選定、 業者へ見積書・領収書の依頼 確実に年度内に納品できるか確認
8月18日	申請受付開始(申請には見積書必要)
8月29日	申請締切(「申請書」「見積書」「口座振込依頼書」)
10月上旬	教育振興事業選考委員会(助成校選考・決定) 学校へ決定通知書送付 学校指定銀行口座へ助成金振込
10月中旬	学校より業者へ物品発注
10月中旬～	助成金交付式・事業説明会の実施

12月 5日 成果報告書（及び領収書）の提出締切

※ 「申請書」について、問い合わせを行うことがあります。

3. 応募方法

(1) 提出書類・・・下記の書類を当支部に郵送ください。

- ① 「申請書」
- ② 「見積書」
- ③ 「口座振込依頼書」

※ 「申請書」はホームページからダウンロードしてください。（「日教弘青森支部」で検索）

※ 申請は、5年に1回

(2) 締切 令和7年8月29日（金）必着（※ 郵便事情を勘案し、早めに郵送ください。）

(3) 「申請書」作成等に当たっての留意事項

- ・ 「申請の理由」には、購入物品全ての「活用目的」「活用方法」「期待できる効果」等について記入する。
- ・ 「予定される購入内訳」には年度内に確実に購入できるものとする。
- ・ 業者より購入希望物品全ての「見積書」を取る。
- ・ 「申請書」に「見積書」を添付する。
- ・ 「申請書」の提出期限日を厳守する。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・ 「申請書」に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合、「申請書」及び「成果報告書」に記入された助成対象の学校名、助成内容、助成金額や贈呈式の様子を広報誌等で公表することがあります。

4. 助成金額

1校あたり4万円以内

（※ 購入物品は4万円を超えても結構ですが、助成額は4万円とします。なお、超えた分は学校負担となります。）

5 助成対象外の物品について

- (1) アプリなど、見積書が取れないもの
- (2) コピー用紙・トナー・印刷機マスター・インク等の消耗品
- (3) 教職員用の図書
- (4) 娯楽性の高いマンガ・雑誌等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や提出書類に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

6. 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘青森支部「教育振興事業選考委員会」の選考後、青森支部幹事会の議を経て、支部長が対象校を決定します。
- ② 決定後、採否結果を文書で各申請学校に連絡します。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 : 申請内容が十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 : 申請内容が助成の趣旨と合致しているか。
- ③ 事業の必要性 : 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 : 申請内容の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

7. 助成金交付式・事業説明会の実施について

参事(事業推進員)等が助成金交付書を持参いたします。交付式を実施させていただきますようお願いいたします。

また、当支部の事業及び事業の有効活用について一層の理解を深めていただくため、全教職員参加による事業説明会(15分程度)を実施させていただければと思います。

8. 成果報告書・領収書の提出

(1) 助成対象校は、申請金額に応じて学校教育必要物品を購入してください。その際、必ず購入店等から「領収書」(原本)を受け取り、領収書のコピーまたは領収書(原本)を「成果報告書」の2枚目に貼付し、提出してください。

(2) 「成果報告書」「領収書」は、令和7年12月5日:金(必着)までに「日教弘青森支部」に必ず提出してください。

9. 助成対象校の義務等

(1) 申請書および成果報告書の記載内容については、学校長に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェック☑を入れます。

10. その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

【提出・問合せ先】

(公財)日本教育公務員弘済会青森支部

〒030-0823 青森市橋本1丁目2-25 教育会館4階

TEL: 017-721-1605 FAX: 017-775-1607

E-mail : aomori@nikkyoko.or.jp

ホームページ : <http://aomori-nikkyoko.jp>